

1994年5月24日

大阪府知事 中川 和雄殿
大阪府安威川ダム建設事務所
所長 立花 一郎殿

北部丘陵地域の自然を守る市民会議
代表委員 熊谷 隆昭

安威川ダム事業の環境影響評価準備書（案）についての 意見書提出にあたっての経過にかかわる抗議文

もとより安威川ダム計画が茨木市民はもちろん大阪府民にとって少なからぬ影響をもつ事業であるかぎり、計画段階からあらゆる角度から慎重に検討する必要がある。そのために多くの市民および府民から意見を広く聴取するのは当然のことである。にもかかわらず、今回の「市民会議」が意見書提出にあたって、大阪府および担当職員のとった態度は、その趣旨および目的を理解しない、きわめて遺憾な内容である。

<事実経過>

□5月18日、「市民会議」として安威川ダム建設事務所（以下、「ダム事務所」という）に対して、意見書の提出を行なうため熊谷隆昭代表委員ほか1名がおもむいたところ、応対したダム事務所建築課企画調整係村田秀之技師は「規定の封筒によるものでないので、正式に受理できない。よってダム事務所においておき、大阪府環境政策課に回さない」と誤った処理について指示を行なった事実。

（翌日誤りは認めたとあるが）

□5月19日、さらに村田技師は熊谷代表委員に対して、「市民会議」の意見書の提出の経過について質問し、「組織人員は？、構成団体は？、全員の総意か？（本庁の環境政策課の指示である事を明言）」など、明文化された規定に基づく根拠なしで、意見書提出者に高圧的な態度をとり、意見書提出権を侵害した事実。（その後、環境政策課担当者が見解を訂正）

よって、こうした態度をとった事実について関係者に謝罪するとともに、以上の事実経過が発生した原因を明らかにし、二度こうした事件が発生しないためにどのような措置をとられるのか、明確にされたい。

なお以上の点について、再度話し合いの場を作るとともに文書による回答を求めるものである。

以 上